令和８年度 長野県職員【一般任期付】
（技術専門校における訓練指導業務）採用選考受験案内

受付期間：令和８年 10 月 29 日（木）～令和８年 12 月７日（月）
＊ 郵送の場合、12 月７日(月)までの消印が有効です。

選 考 日：令和８年 12 月中の指定する日

1　選考区分及び募集人員

選考区分	職位	募集人員	勤務予定機関
木造建築	技師又は主任 [訓練指導員]	若干名	「建築科」又は「木造建築科」のある技術専門校 （長野、松本、飯田）

※　各選考区分の主な職務内容等については、別記を参照してください。
※　採用後の人事異動により、当初配置先と異なる技術専門校で勤務する場合があります。

2　任期及び採用予定日

任　　期	採用の日から１年間 ただし、任期満了時に更新する場合があります。
採用予定日	令和９年（2027 年）４月１日 ※具体の採用日については、合格者と相談の上、決定します。

3　受験資格

(1)　資格・免許及び職務経験

選考区分	要　　件
木造建築	次のいずれかに該当する人 ①　建築科の職業訓練指導員免許を有している人（採用後１年以内に取得が見込まれる場合を含む。） ②　建築大工の技能検定１級に合格している人 ③　建築大工の職務経験年数が下表[職務経験]のいずれかに該当する人

[職務経験]

①　学校教育法による大学を卒業後、民間企業等における職務経験を２年以上有する人
②　学校教育法による短期大学又は高等専門学校を卒業後、民間企業等における職務経験を４年以上有する人
③　学校教育法による高等学校を卒業後、民間企業等における職務経験を７年以上有する人
④　専門課程の高度職業訓練（養成訓練）を修了後、民間企業等における職務経験を４年以上有する人
⑤　普通訓練課程の普通職業訓練（養成訓練）を修了後、民間企業等における職務経験を７年以上有する人

※　大学等の学科及び職業訓練の訓練科目は**当該職種に関するものに限ります。**

※「民間企業等における職務経験」とは、一の会社、公益法人若しくはNPOその他の団体（国及び地方公共団体を含みます。）の従業員、自営業者（これらに相当するものとして人事委員会が認めるものを含む。）として、１年以上の期間（週30時間以上従事した期間のみ該当する。）を継続して就業等をしていたことをいいます。

(2)　次のいずれかに該当する者は、応募できません。

ア 地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当する人（以下はその内容です。）

①　拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

②　長野県の職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から２年を経過しない人

③　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

イ 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

ウ 現在長野県職員（任期付職員、臨時的任用職員及び会計年度任用職員を除く。）である人

4　考査方法等

(1)　考査方法及び内容

考査方法	内　　容
小論文考査	業務に関する専門知識、経験、業務への姿勢等についての記述式考査 ○　別紙「小論文作成要領」により小論文（任意様式）を作成し、受験申込書とともに 12 月７日（月）までに提出してください。 ○　期限までに提出しなかった場合は、口述考査は受験できません。
口述考査	個別面接による考査
資格調査	受験資格の有無及び申込書記載事項の真否についての調査

(2)　口述考査日程及び会場

期日：令和８年 12 月中の指定する日

場所：長野県庁　＊詳細は別途通知します。

5　申込方法等

(1)　提出書類（各１通）

① 受験申込書（様式１）	別紙「申込書記入要領」に従い、作成してください。
② 小論文（任意様式）	別紙「小論文作成要領」に従い、作成してください。

※ 上記様式は長野県ホームページからダウンロードできます。
https://www.pref.nagano.lg.jp/jinzai/sangyo/kaihatsu/gijutsu/recruit.html

※ 提出書類は返却しません。

※ 選考の実施に際して収集する個人情報は、この選考及び採用のために必要な範囲でのみ利用します。

(2)　申込方法及び受付期間

令和８年 10 月 29 日（木）から令和８年 12 月７日（月）までの間に、(1)の提出書類を

次のいずれかの方法により提出してください。

ア　郵送する場合

封筒の表に「長野県職員応募書類在中」と朱書きし、簡易書留等確実な方法により(3)の提出先に郵送してください。令和８年 12 月７日（月）までの消印のあるものに限り受け付けます。

イ　持参する場合

(3)の提出先に持参してください。受付時間は、平日の午前８時 30 分から午後５時までです。

(3)　提出先

〒380-8570（県庁専用郵便番号　住所記載不要）長野県産業労働部産業人材育成課

6　合否発表

令和９年１月中に受験者全員に文書で通知します。

※合格発表後、辞退等が発生し採用予定者数を確保できない場合は、不合格者の中から成績上位順に追加合格とする場合があります。

7　採用予定時期、身分

(1) 最終合格発表後、職歴証明書、卒業証明書、免許等取得証明書等を提出いただきます。必要な資格・免許、職務経験年数及び学歴を欠いていることが明らかになった場合は、合格が取り消されます。

(2)　採用後の身分は、地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）で規定する一般職の地方公務員です。

8　勤務条件

<table>
<tr><td colspan="2">給　　与</td><td colspan="4">「技師」又は「主任」として採用し、初任給は経歴等に応じて決定します。なお、給与月額（地域手当を含む。）の例は、次のとおりです。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">給与月額の例</td><td>採用時の年齢</td><td>職務経験年数</td><td>初任給</td><td rowspan="2">(注１)　初任給は採用前の職歴の期間・内容に応じて決定するため、個人により金額は異なります。上限額は 37 万円程度となります。
(注２)　このほか、通勤手当、期末・勤勉手当（年 4.65 月分（令和７年度実績）。初年度については、在職期間に応じて割落としがあります。）、扶養手当、住居手当等を条件に応じて支給します。</td></tr>
<tr><td>25 歳～40 歳</td><td>高校・大学
卒業後
７年～18 年</td><td>25 万円～
33 万円程度</td></tr>
<tr><td colspan="2">勤務時間等</td><td colspan="3">原則として、勤務時間は午前８時 30 分から午後５時 15 分まで（休憩１時間を含む。）の７時間 45 分、休日は土日祝日です。</td></tr>
<tr><td colspan="2">休暇・休業</td><td colspan="3">年次有給休暇(年間 20 日。採用年は、採用月に応じて日数の割落としあり。)、特別休暇（夏季、慶弔等）、療養休暇、介護・育児のための休業制度等があります。</td></tr>
<tr><td colspan="2">そ の 他</td><td colspan="3">詳細及び上記を含む勤務条件については、条例で定められています。</td></tr>
</table>

9　問い合わせ先

〒380-8570（県庁専用郵便番号）長野市大字南長野字幅下 692-2 長野県庁５階
長野県産業労働部産業人材育成課
電話　026-235-7199（直通）　又は 026-232-0111（代表）内線 2994
（受付時間　午前９時から午後４時 30 分まで）
電子メール　jinzai@pref.nagano.lg.jp

（別記）

1　担当業務

訓練生に対する、以下に掲げる訓練指導のほか、生活指導、就職支援等を行う。

2　選考区分、訓練概要及び主な教科

選考区分	訓練概要	主な教科　※
木造建築	従来木造住宅の建築に必要な木造住宅の構造・施工法についての基礎及び建築過程における加工・建方・造作等の技術・技能の指導	○学科 ・各種概論（建築、構造力学、建築構造、建築計画、建築生産）、建築設備、測量、製図、安全衛生等の基礎科目 ・木質構造、建築材料、規矩術、工作法、木造建築施工法等の専攻科目 ○実技 ・機械操作、測量、安全衛生作業法等の基礎実習 ・工器具使用法、工作、木造建築施工等の専攻実習

※ すべての教科を担当するわけではありません。